

後期高齢者医療保険葬祭費の支給申請について

後期高齢者医療保険の被保険者がお亡くなりになられたときは、喪主（葬儀を行った方）に葬祭費が支給されます。

次のものをお持ちになり、木更津市役所朝日庁舎 保険年金課 または木更津市役所 富来田出張所の窓口でお手続きをお願いいたします。

1. 亡くなられた方の被保険者証
2. 喪主（葬儀を行った方）の認印（朱肉を使用するもの）
3. 葬儀を行ったことが確認できる書類（以下のいずれか）
 - 会葬礼状
 - 葬儀費用の領収書
 - ※ 領収書の場合はあわせて窓口にて申立書をご記入いただく必要がございます。
4. 喪主（葬儀を行った方）の口座情報のわかるもの
(喪主以外の口座を指定される場合には事前に委任状を作成してきていただく必要がございます。)

※ 葬儀を行った日の翌日から2年を過ぎますと時効になり、葬祭費の支給ができなくなってしまいますので、その前にご申請をお願いいたします。

※ 火葬のみの場合も申請できます。

※ 内容等にご不明な点がございましたら下記連絡先までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

木更津市市民部 保険年金課

後期高齢者医療担当

電話番号 0438-23-7024